

製品安全データシート (MSDS)

1 製品及び会社情報

製品名	ノン・スパッター 3 1 3 E A (18、200kg)
製品コード	37033、37035
会社名	石原薬品株式会社
住所	〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号
担当部門	第一研究部 第一課
電話番号	078-682-2321
FAX番号	078-682-4513
用途	軟鋼・高張力鋼
制定日	1993年2月5日
改訂日	2010年12月13日
整理番号	08003-5

2 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	区分 3
皮膚腐食性 / 刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	区分 2A
生殖細胞変異原性	区分 1 (1 A 及び 1 B)
生殖毒性	区分 1 (1 A 及び 1 B)
標的臓器毒性 (単回暴露)	区分 3
標的臓器毒性 (反復暴露)	区分 1

記載のないものは分類対象外、区分外または分類出来ない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性液体および蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ
 呼吸刺激を起こすおそれ、又は眠気やめまいのおそれ
 長期にわたる反復暴露により臓器（肝臓）の障害、臓器（神経）の障害のおそれ

3 組成、成分情報

化学物質 ・混合物の区別
 ・混合物

成分名/ 化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法 1	PRTR法 2	毒劇物該非 3	安衛法 通知 4
水	80～90	7732-18-5	非該当	非該当	非該当	非該当
樹脂	10～20	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
エタノール	5～15	64-17-5	(2)-202	非該当	非該当	61

1 化審法 官報公示整理番号(化審法)

2 PRTR法報告物質

非該当 該当物質は含有しない。

3 毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有しない。

4 労働安全衛生法

表示物質 : 施行令第18条 名称等を表示すべき有害物質

通知物質 : 法第57条の2、施行令第18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

第2種有機溶剤・第3種有機溶剤 : 施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則

通知対象物：エタノールを含有する。

有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有しない。

4 応急処置

吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗う。
- ・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼でよく洗う。

目に入った場合

- ・直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗淨する。
- ・眼の刺激が続く場合は医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗淨する。
- ・直ちに医師の診断を受ける。
- ・無理に吐かせない。

5 火災時の措置

消火剤

- ・粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状水

使ってはならない消火剤

- ・情報なし

特有の消火方法

- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・火元の燃焼源を断つ。
- ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
- ・大規模火災の際には、泡消化剤を用いて空気を遮断することが有効である。
- ・周囲の設備などに散水して冷却する。

消火を行う者の保護

- ・状況によっては呼吸保護具を着用して、風上から行う。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・ミストが発生する場合、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
- ・皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・土壌の汚染、水質汚濁に繋がるので、可能な限り回収する。

回収、中和

- ・アルカリ性の製品なので、必要があれば酸(希塩酸、希硫酸等)で中和する。
- ・少量の場合：土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
- ・作業の際には必ず保護具を着用する。
- ・漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。
- ・河川、下水道等に排出されないように注意する。
- ・大量の場合：漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。

二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
- ・廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。

7 取扱い上の注意

取扱い

技術的対策

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
- ・使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしない。
- ・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざける。
- ・容器を接地(アース)をする。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずる。
- ・火花を発生しない工具を使用する。

- ・防爆型の電気機器(換気装置、照明機器等)を使用する。
- ・漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
- ・アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。
- ・眼、皮膚、または衣類に付けない。
- ・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・取扱いの都度、容器を密閉する。
- ・取り扱い後はよく手を洗う。

保管

適切な保管条件

- ・容器を密栓する。
- ・涼しい所、換気の良い場所で保管する。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火原から遠ざける。
- ・酸化剤との接触を避ける。
- ・直射日光を避ける。

安全な容器包装材料

- ・特になし

8 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生が多い場所には局所排気装置を設ける。

記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし

	管理濃度	許容濃度
エタノール	規定なし	1000ppm

保護具

呼吸器の保護具

- ・必要に応じて保護マスク等を着用する。

手の保護具

- ・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

目の保護具

- ・必要に応じて保護眼鏡を着用する。

9 物理的及び化学的性質

外観	: 淡白色乳濁液体
臭い	: 微臭
pH	: 9.7
融点/凝固点	: 該当せず
沸点、初留点と沸騰範囲	: 約100
引火点	: 41
自然発火温度(発火点)	: データなし
燃焼性	: データなし
燃焼又は爆発範囲下限、上限	: データなし

蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
比重	: 1.01 g / cm ³ (20)
溶解性	: 水に易溶
オクタノール/水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
その他のデータ	: データなし

10 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

- ・通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応性の可能性

- ・強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。

避けるべき条件

- ・加熱・熱源・裸火。
- ・強酸化剤との接触を避ける。

混触危険性物質

- ・強酸化剤(引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐ。)
- ・特になし。

危険有害な分解生成物

- ・特になし。

その他

- ・特になし。

11 有害性情報

製品全体としての有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

エタノール

引火性液体	区分 2
眼に対する重篤な損傷	区分 2 A
生殖細胞変異原性	区分 1 B
生殖毒性	区分 1 A
標的臓器 / 全身毒性 (単回暴露)	区分 3
標的臓器 / 全身毒性 (反復暴露)	区分 1

12 環境影響情報

製品全体としての有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

13 廃棄上の注意

- ・ 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

14 輸送上の注意

国際規制

国連分類

引火性液体 毒性なしクラス3

非該当

引火性液体1993

国内規制

引火性液体(極性/水可溶)127

積載方法

運搬時の積み重ね高さは3 m以下

混載禁止

第1類及び第6類の危険物

高压ガス

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・ 「火気注意」
- ・ 荷くずれ防止を確実に行う。
- ・ 直射日光を避ける。
- ・ 輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

15 適用法令

火薬類取締法

対象外

高压ガス保安法

対象外

消防法 ()内は、指定数量

非危険物(指定可燃物 可燃性液体類)

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)

非該当(該当物質は含有しない)

労働安全衛生法

通知対象物質を含有する。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)

非該当 該当成分を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法 (PRTR法)

非該当 該当物質は含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

外国為替及び外国貿易法 (外為法)

輸出貿易管理令別表第1の1～15項、別表第2の1～44項に非該当

16 その他の情報

参考文献

化学物質等安全データシート(MSDS) - 第1部: 内容及び項目の順序 JIS Z7250:2005

GHS分類結果データベース（独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ）

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）

注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。